

3 R シティ 高松を目指して

“3R”〔廃棄物等の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）〕

高松市では、ごみの減量・資源化の推進による循環型社会の形成に向けて、ここに紹介します※11の事業をはじめ、さまざまな事業に取り組んでいますが、平成27年度から平成29年度にかけての3年間で実施する西部クリーンセンター焼却施設の大規模改修工事に伴い、焼却能力が減少することから、なお一層のごみ減量・資源化を目指しています。

ここで、市民の皆さんに、ごみの分別・排出をはじめ、ごみに対する意識を、なお一層高め、実践していただくことで、ご家庭のごみの減量・資源化が一步步着実に前進することにより、その総和として「3Rシティ高松」というべき資源循環型のまちづくりを、市民の皆さんとともに、積極的に進めていきたいという思いから、この小冊子を作成しました。どうか、皆さんのご理解とご協力を心よりお願いいたします。

※11の事業 現在実施しているごみの減量・資源化推進事業のうち主な11事業を選び、歴史の古い順に並べています。

1 小学校社会科副読本の改訂・発行・活用事業

昭和53年度から、高松市内の小学校4年生を対象に、社会科副読本「きれいな高松に～くらしとごみ～」を高松市小学校社会科研究会と高松市の共同編集により、教育現場のリアルタイムの声を反映しつつ、常に最新のデータに更新するなど、工夫を重ね、毎年度改訂・発行しています。なかには、小学校4年生の社会科の授業で、記憶にある方もいらっしゃるかと思いますが、足かけ37年におよぶ長期継続事業で、歴代の高松市内の小学4年生累計約15万人の社会科補助教材として、有効に活用しています。



2 生ごみ堆肥化容器・生ごみ処理機購入補助事業

平成元年4月から、家庭ごみの減量・資源化を図るための取り組みの一つとして、生ごみ堆肥化容器の購入費用の一部を、さらに、平成10年8月から、生ごみ処理機の購入費用の一部を補助しているものです。

ちなみに、生ごみ堆肥化容器は、平成元年度から平成26年度までの累計で27,805基、生ごみ処理機は、平成10年度から平成26年度までの累計で6,324基、合計で34,129基に対して補助しています。

ここで、高松市内の平均的な1世帯が、1年間に排出する生ごみの量を117.1kg(1世帯が年間に排出する燃やせるごみ313kg、生ごみの組成率を37.4%とする。)補助事業開始以来の累計34,129基の生ごみ処理機等の推計稼働率を約55%、稼働基数を約18,700基、それらがフル稼働し、処理・資源化していると仮定して、試算すると、市全体で、生ごみ処理機等により、年間で、約2,190tの生ごみを処理・資源化していると推計できます。これは、平成26年度の高松市全体の家庭から出る生ごみの回収・焼却処理量(推計値)21,039tに対して、10.4%に相当する割合です。



また、これを、高松市の指定収集袋特小(概ね10ℓ入)に、全て生ごみを詰めたと仮定して試算すると、約4.1kg(重量推計値)となり、高松市全体で年間約534,000袋、生ごみ処理機等1基当たり平均で、指定収集袋特小換算で、約28.6袋にも相当する生ごみを処理・資源化していると言えます。

ぜひ、この機会に、あなたのご家庭でも、この補助制度を利用して、生ごみのたい肥化や機械処理によるごみ減量・資源化にチャレンジしてみませんか。

詳しくは、高松市のホームページ <http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/9745.html> または、高松市環境保全推進課(TEL087-839-2393)へお問い合わせ下さい。

	生ごみ堆肥化容器	生ごみ処理機
1 補助対象機種	微生物の活動により生ごみを分解し、堆肥化させ、又は減量させることを目的として製造されたもので市長が認めたもの(機械式のものを除く)	微生物の活動又は乾燥装置により生ごみを消滅させ、又は減量する機械式のもので市長が認めたもの
2 補助対象者	① 高松市内に住所を有し、かつ、居住している方 ② 生ごみ処理機については、高松市の市税を完納している(申請時点で滞納がない)方 ③ 処理機を市内の自己の家庭から排出される生ごみの処理のために活用しようとする方 ④ 処理機を常に良好な状態で保持し、周囲に迷惑を掛けないで維持管理できる方 ※ 購入後、補助申請を行った月の翌月の初日から起算して、5年を経過した日以後に買い替えた場合は、下記の範囲内で補助対象となります。	
3 補助基数	1世帯につき2基まで	1世帯につき1基
4 補助限度額	3,000円	20,000円
5 補助率	購入価格(消費税込み)の1/2	購入価格(消費税込み)の1/2

3 「地球にやさしいオフィス」や「地球にやさしい店」登録制度

平成4年度から、事業系ごみの減量・資源化および温室効果ガスの排出抑制に積極的に取り組む高松市内の事業所を、「地球にやさしいオフィス」として、さらに、平成5年度から事業系ごみの減量・資源化および温室効果ガスの排出抑制に積極的に取り組んでいる高松市内の店舗を「地球にやさしい店」として登録する制度を立ち上げ、高松市のホームページ等で、その取り組みを公表しています。

高松市のホームページ <http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/9748.html> で、随時、受付けています。



4 高松市リサイクル推進員制度

平成5年4月から、家庭ごみの減量・資源化を推進するために、地域が主体的に取り組むを進められるよう、各地区毎に高松市リサイクル推進員を設置し、家庭ごみの減量・資源化に関する地区のリーダーとして活動していただいています。

5 ごみ分別ガイドブック、ごみ収集カレンダーの作製・配布事業

(1)ごみ分別ガイドブック

平成12年度に、新しい収集体制の開始に合わせて、家庭ごみの正しい分別・排出を、市民の皆さんに実践していただくために、分別ガイドブックを、新たに作成し、高松市内全世帯に、配布しました。次に、平成16年の家庭系ごみ有料化の導入時には、大幅改定を行い、再度、全世帯に配布しました。さらに、平成20年4月の合併6地区のごみ収集体制の統一に伴い、合併6地区の全世帯にも配布しました。その後、平成23年度に全面的に改訂し、高松市内全世帯に配布しました。また、毎年度増刷し、分別の指導・啓発時や転入者などに随時配布するとともに、高松市役所9階の環境総務課をはじめ、木太町の環境業務センターや最寄りの支所・出張所にも、配置しています。さらに、高松市のホームページ <http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/19060.html> にもアップロードしていますので、ぜひ積極的な活用をお願いします。

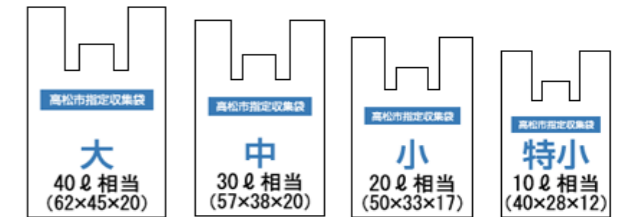
(2)ごみ収集カレンダー

平成12年度からの新しい収集体制の開始に合わせて、ごみの適正な排出を啓発するため、高松市内の校(地)区を8つのグループに分け、燃やせるごみ(週2回)、破碎ごみ・有害ごみ(隔週の月2回)、プラスチック容器包装(週1回)、缶・びん・ペットボトル(隔週の月2回)、紙・布(隔週の月2回)について、回収する年間スケジュールのカレンダーを作製し、毎年3月1日号の広報紙の配布時に自治会などを通じ配布しています。また、高松市役所9階の環境総務課をはじめ、木太町の環境業務センターや最寄りの支所・出張所にも、配置しています。さらに、高松市のホームページ <http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/24348.html> にもアップロードしていますので、ぜひ積極的な活用をお願いします。

6 家庭ごみ有料化事業

平成16年10月1日から、より一層のごみ減量・資源化、ごみ処理費用に対する負担の公平化、ごみに責任を持つ社会の実現の3つを目的に、定期収集家庭系ごみのうち燃やせるごみと破碎ごみについて、有料の指定収集袋による回収を開始し、市民の皆さんに、ごみ処理費用の一部をご負担いただいています。

この指定収集袋は、大・中・小・特小の4種類で、高松市内のスーパーやコンビニをはじめ、日用品販売店などでご購入いただけます。



7 レジ袋等の削減事業

平成20年12月に、事業者、市民団体、高松市の三者で「レジ袋等の削減に関する協定」を締結し、買い物袋の持参の呼び掛けや、レジ袋の有料化など、ごみの減量化は元より、温室効果ガスの排出抑制にも、大きな効果があると言われている、レジ袋の使用量削減に取り組んでいます。

8 事業系一般廃棄物減量等計画書の提出事業

平成21年度に、事業系一般廃棄物の減量及び資源化を推進することを目的として、「高松市事業系一般廃棄物の減量化等に関する指導要綱」を制定し、事業の用に供する延べ面積3,000㎡以上の建物を所有・占有又は管理する事業者を「多量排出事業者」として、毎年、事業系一般廃棄物減量等計画書の提出を求めています。

9 エコシティたかまつ優良事業者表彰制度

平成23年度から、地球にやさしいオフィス・店及び多量排出事業者を対象に、事業系廃棄物の減量・資源化及び温室効果ガスの排出抑制に積極的に取り組み、効果を上げている事業者を「エコシティたかまつ優良事業者」として表彰するとともに、高松市のホームページ等にその取り組みを公表しています。

10 使用済小型家電リサイクル推進事業

平成25年10月から、レアメタルなどの産出量の少ない金属等の貴重な資源の有効活用や、埋立ごみの減量化を図るため、携帯電話機やデジタルカメラなど、21品目の使用済小型家電の回収に取り組んでいます。現在、高松市役所をはじめ、各支所・出張所のほか、一部のコミュニティセンター、高松市内の大型量販店などの、計20箇所に回収ボックスを設置し、平成26年度は、約1.14t、平成27年度は、8月末現在で、約2.84tの使用済小型家電の回収・再資源化を実施しています。

